

視 座

大規模災害時に開業医として何ができたか

宮城県医師会理事

毛利 虎 一

平成23年3月11日の東日本大震災で亡くなられた方々、被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

7月11日で東日本大震災の発生から4カ月が過ぎた。時が経つとともに新聞・TVで各地の詳しい被害状況を知ることが出来るようになった。津波で甚大な被害を受けた地域の悲惨な状況に、そして現在も過酷な状況下に置かれている被災地の人々に心を痛めております。被災地の一刻も早い復興を心から願っております。

電話が不通になった大規模災害時に地域の医師は何ができたかを振り返ってみた。数年前から宮城県医師会は郡市医師会・診療所に向けて近く発生すると予測されていた宮城県沖地震に備えての災害時医療マニュアルの作成を推進してきていた。基本は自助、共助、公助である。

「自助・共助」。平成23年3月11日午後2時46分お年寄りを診察中、突然の揺れと同時に携帯電話のエリアメール緊急地震速報宮城県沖で地震発生のアラーム。天井の蛍光灯が点滅し始め間もなく停電。予測されていた宮城県沖地震がとうとう来たかと思いながらも初めのうちはそのうちに揺れは直ぐに治まるだろうと内心楽観的なところもあった。揺れは止まらず激しさは増すばかり、あまりにも激しい揺れのために建物の倒壊も頭を過ぎり外への避難を一瞬考えたが避難できずに診察椅子のお年寄りを看護師と腕で支えながら揺れが治まるのを待つしかなかった。正しい判断であったか疑問に思っている。揺れがおさまり周囲を見回すと診察室の固定していなかった木製本棚3、スチール書類棚2が転倒し書籍、書類が足の踏み場も無い状態に散乱していた。本棚、書類棚が転倒した音は耳に入らなかった。倒れた本棚、書類棚は診察していた位置とは少し距離があったので患者さん共々怪我がなく済んだ。揺れが治まると私と看護師は診察していたお年寄りを直ちに被害が無かった待合室に案内し、奥にいた職員は倒れた本棚、書類棚、書籍書類の上を乗り越えて待合室へ駆けつけ、待合室にいた5人の患者さんの安全を確認。不安がっていたお年寄りを看護師が自宅まで送って行った。急患に備えて診療待機していたが、午後6時までに受診者は一人も無かった。本震の後暫くして仙台に出かけていた妻から無事との携帯電話での連絡を受けて安心していたが、その後携帯電話が通じなくなり心配していた。午後6時停電で使用できなくなったと思っていた診療所の電話機の一つが微かな音を鳴らしていた。停電用の内線電話機に妻の携帯電話が通じたのだった。仙台駅に行ったが中に入れず、タクシーも拾えず小雪の中を長町モールまで歩いてきた。モールも立ち入り禁止とのこと。向かい側の地下鉄長町南駅入り口の屋根のあるバス停で待っている妻を車で迎えに行った。途中ガソリンスタンドに並ぶ車の長い列を見かけた。この後ガソリンが入手困難になるとは考えてもみなかった。

「公助」。翌12日、午前9時から診療開始。再診者5人のみ。午前11時に診療を終了し、救護・避難

所の名取市保健センターへ向かった。そこでは既に11日地震発生当日から津波の被害を受け避難してきた曾我先生夫妻が診療を開始していた。私も診療に加わった。急患センター看護師長が医薬品、治療機材を急患センターと保健センター間を往復して運んでいた。急患センターでの診療を開始することが急務となった。小児科の丹野(兼)先生が到着。発電機での照明を確保し、午後6時から丹野(兼)、鈴木(康)の両先生で診療を開始した。眼科医松永先生が検眼機器を持参し診療に加わった。3月12日には津波による遺体の検案が始まり、検案に金澤、笹川、桑島、小林の4先生が従事。12日午後DMAT 1チームの到着があった。もっと医療状況が悪い地域の救援をお願いした。宮城県立がんセンターと宮城社会保険病院が24時間診療可能との情報が入った。



3月13日、急患センターの診療は丹野(兼)、丹野(尚)、笹川の3先生で行った。宮城社会保険病院、県立がんセンターの巡回診療チーム、東北国際クリニックが40数箇所の避難所の回診を開始した情報が得られた。夕刻から医療・巡回診療・検案の災害医療対策会議を開いた。以後、2週間毎日開催し、22名の医師会会員が出席した日もあった。重要な会議には宮城社会保険病院院長石井先生、同副院長丹野先生、県立がんセンター副院長片倉先生に出席していただけた。この日片倉先生が県立がんセンターと急患センターを往復し14日からの急患センターへの医師派遣に尽力された。

地震発生直後の急性期3日間の保健センター救護所(61名)、県立がんセンター(20名)、名取市休日夜間急患センター(112名)、守病院(55名)、名取中央クリニック(174名)の受診者数は合計422名であった。外科的疾患、感染症は少なく、津波で慢性疾患の薬流出や薬を切らした人が多かった。12日、13日に急患センターを受診した大人90名(津波被災者80名)の内、薬流出や薬を切らした人は66名。薬流出や薬を切らした人の内50名(全員津波被災者)が高血圧症であった。外傷3名(津波被災者2名)。膀胱留置カテーテル尿混濁でカテーテル交換1名(津波被災者)。救急車搬入は脱水症3名(全員津波被災者)。二次医療機関への転送患者は無かった。

14日からの2週間は県立がんセンターから内科医2名、外科医1名、看護師4名、薬剤師1名を急患センターに派遣していただいた。小児科は名取市医師会の診療所の小児科医(3月27日は大学病院小児科)が担当した。3月12日から3月27日までに急患センターで1,058名(被災者450名)を診療した。宮城社会保険病院と県立がんセンター巡回診療チームによる避難所巡回診療が3月25日で終了。その後を名取市医師会会員で避難者が仮設住宅に移転するまでの5月27日まで巡回診療を継続した。私自身は3月14日から2週間午前は自院で診療し、午後は急患センターでの支援活動を続けた。

名取市医師会は設立後2年目に今回の東日本大震災、津波災害を経験した。災害対策の研究会、マニュアル作成を計画中であり、行政との災害時医療に関する協定もなされていなかったが、名取市ではDMATおよびJMATの医療支援を仰がないで災害時急性期の医療が行えた。これは宮城社会保険病院と県立がんセンターの強力な支援活動があったことと名取市医師会会員が電話連絡できない状況下でも積極的に支援活動に参加したことによるものであった。名取市は死者910人、行方不明者109人、住宅全壊2,745棟、大規模半壊205棟、半壊622棟などの被害を受けた。市は身元確認、捜査、瓦礫対策などに全力を注ぎ、医療には手が回らない状態であった。今回の災害時の医療対策は総て名取市医師会の判断で実行された。

「教訓」。今回の震災から名取市医師会は病院の支援が無ければ開業医だけでは災害時医療に対応できないことと早急にマニュアルを作成し、行政及び病院との協定を結んでおくべきことを教訓として学んだ。